

## 竹原市決算特別委員会

令和5年9月5日開会

### 審査項目

- 正副委員長の互選
- 審査日程
- 資料要求審議
- 前年度指摘・意見等への報告、質疑

(令和5年9月5日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
道 法 知 江	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
建 設 部 長	梶 村 隆 穂
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太
会 計 管 理 者	宮 地 康 子

午前11時40分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めての委員会でありますので、委員長の互選をしていただくわけですが、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により年長の委員が臨時委員長の職務を担うことになっております。出席委員中、宇野武則委員が該当となりますので、宇野武則委員に臨時委員長の職務をお願いいたします。

それでは、お願いします。

臨時委員長（宇野武則君） それでは、委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、何とぞよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に今田佳男委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました今田佳男委員を決算特別委員会委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

今田佳男委員が決算特別委員長に当選されました。

今田佳男委員の発言を求めます。

委員長（今田佳男君） ただいま決算特別委員会の委員長に当選させていただきました今田です。一生懸命務めますので、御協力よろしくお願いたします。

臨時委員長（宇野武則君） 皆様の御協力によりまして滞りなく委員長が決定いたしました。厚く御礼申し上げます。

今田佳男委員長と交代いたします、どうぞ。

〔委員長交代〕

委員長（今田佳男君） それでは、始めます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は委員長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会副委員長に道法知江委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名いたしました道法知江委員を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました道法

知江委員が決算特別委員会副委員長に当選されました。

道法知江委員の発言を求めます。

副委員長（道法知江君） 御推選いただきました副委員長の道法知江でございます。一般会計と、そして6特別会計、この決算の審査におきましては、委員の皆様方の御協力をいただきながら会の運営に力を添えていきたいと思っておりますので、御協力よろしく願います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 挨拶が終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時45分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員席についてお諮りいたします。

委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの御着席のとおりと決しました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時46分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、市長からの御挨拶をいただきます。

市長。

市長（今榮敏彦君） 失礼いたします。一言御挨拶を申し上げます。

本日から、決算特別委員会において本定例会に提案をさせていただいております一般会計、特別会計6会計、下水道事業会計及び水道事業会計の令和4年度決算について審査をしていただくわけでございます。ただいま就任をされました今田委員長さん、道法副委員長さんをはじめ各委員の皆様には、何とぞ慎重に審査いただいた上、御認定賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（今田佳男君） 挨拶が終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査方法についてに入ります。

審査方法については、昨年度と同様、各委員からの一括での質疑ではなく決算書のページを追って費目ごとに質疑をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願いいたします。

次に、質疑の方法についてですが、一問一答で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答で行います。

委員の皆さんにおかれましては、令和4年度の事業についての決算審査でございます。審査のための質疑につきましては、要点を明確にして質疑していただきますようお願いしたいと思います。

次に、全体審査においては、事前通告書を9月22日12時までに提出していただき、正副委員長において内容確認等を行って、重複質疑等は調整いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

その他、審査の方法で何か御意見があらましようか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、審査日程についてですが、お手元に決算特別委員会審査日程表（案）を配付しておりますので、この日程で進めたいと思います。これ

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会審査日程表（案）のとおり進めることにいたします。委員の皆さんの御協力をお願いいたします。

次に、資料要求についてです。

資料については、審査に必要な資料ということで、皆さんで審議していただき、要求の合意をいただいたものについて、決算特別委員会として委員長から議長へ依頼し、議長名をもって市長に資料要求を行っているものです。

必要な資料については、この場で審議していただくような方法をお願いいたします。

事前に松本委員から資料の要求がありましたので、配付しております。順に審議を行い、他の委員からの要求もあれば併せて審議したいと考えております。本日1度の資料要求で済むように御協力をお願いいたします。

それでは、提出されている松本委員から御説明をしていただきます。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、資料要求について説明したいと思います。

基本的には、昨年と同じ項目を要求しております。

それで、下のところに線を引っ張っているのが今年の新しい要求といいますか、追加項目にしましたので、そこについて説明させていただければというふうに思います。

介護保険制度についての6番ですけれども、介護者の就労状況という要求なのですが、これは今年の8月4日の読売新聞に「遠のく介護離職者ゼロ」ということがありましたので、竹原市の状況はどうなのかということでこの資料要求をいたしました。

それから、5番目の（5）の教育関係の7についてなんです、これはその上の働き方改革等々、その5番、6番等に関わってですけれども、教職員の過剰負担といいますか、長時間残業がなかなか思うように解決できていないということで、教員の成り手不足とかいろいろマスコミでも取り上げておられまして、竹原市の場合の、こういった教員不足があってはいけないんですけれども、実態はどうなのかということで資料要求をいたしました。

それから、6番の（6）の月の45時間、これも8時間は出していたんですが、45時間も一つの目安になりますので追加をさせていただきました。

それから、14番の市道の維持管理状況というのは、これは、これも8月28日の中国

新聞に載ってしまして「老朽道路橋の32%が未着手」ということで、竹原市もいろんな道路の橋がありますけれども、そういった維持管理状況で、特に私の近くでも、それに併設する歩道橋が壊れてなかなか直っていないという状況もありましたので、こういった竹原市の道路橋の維持管理状況についての老朽化への対応が主なんですが、その資料要求をいたしました。

それから、15番についてですけれども、これについても、いろいろ米の価格と生産費について調べておりましたら価格が生産費より低いというようにあったものですから、竹原市としての状況を把握されていれば出していただきたいなということで追加しました。

16番目は、これはいつも取り上げていますけれども、新開土地区画整理事業費の財源構成、これは特に、当初の計画と、次々今事業計画が膨らんでいるわけですがけれども、その当初の計画と現在の推移の状況、事業進捗率についても概要をお知らせいただきたいというのが追加であります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 説明が終わりました。

何か御意見があれば、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

それでは、松本委員からの資料要求について本委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、参考人の招致ですが、水道事業決算の審査のため、参考人として広島県水道広域連合企業団の堀信竹原事務所長の出席を求めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午前11時56分 再開

委員長（今田佳男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、副市長から、令和4年度の決算特別委員会委員長報告における意見等への進捗状況等について報告をいただき、その後委員からの質疑を行います。

それでは、副市長からお願いいたします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） それでは、令和4年度決算特別委員会において意見のあった事項の主なものについて、その進捗状況等を御報告申し上げます。

重層的支援体制整備事業の推進につきましては、移行準備事業として令和3年4月から、引き続き社会福祉協議会と連携の下、庁内調整をはじめ地域団体等との協議検討を進めております。令和4年度におきましては、地域での生活課題の整理と対応策を検討する中で、複合的な課題を有する世帯を支援するための支援フローの作成、フローに沿った多機関協働の支援を行うとともに、庁内連携会議を適宜開催することで共通認識の醸成を図ってきたところであります。今後におきましても、令和6年4月からの事業開始に向け、支援機関とのネットワークの強化を図り、包括的な支援体制を構築し、誰一人孤立させない地域づくりを目指してまいります。

次に、乳幼児等医療費助成制度につきましては、令和5年10月1日から、通院、入院とも18歳までに給付対象年齢を拡大し、所得制限を撤廃することとしております。現在、拡充される対象者の保護者へ受給資格認定申請の案内文書を発送し、乳幼児等医療費受給者証の交付に向けて準備を進めているところであります。

次に、学校教育における外部人材の活用につきましては、現在、理科の観察・実験活動の充実を図るため、観察・実験に使用する道具の準備、調整等を行う理科観察・実験アシスタントとして元教員を小学校2校に配置しております。また、ICT活用教育の推進のため、専門的知識を有する教員を教育委員会事務局に1名増員配置し、市内各学校を巡回させることにより学校のニーズや困り事への対応、円滑な事業の推進や教員のスキルアップを図っているところであります。

次に、道路維持につきましては、有利な財源を確保できる社会資本整備総合交付金事業や緊急自然災害防止対策事業を活用することなどにより、市道路線の改良工事などに取り組んでいるところであります。これらの事業を活用した工事は道路の維持補修にも寄与するものであり、市民の皆様が安全・安心に通行できるよう、引き続き生活道路の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、食料・エネルギー等の物価高騰等に対する支援についてであります。

個人向けの支援として、国のスキームに対応した低所得の子育て世帯や住民税非課税世帯への給付のほか、市独自施策となる令和4年度住民税均等割のみ課税世帯を対象とした1世帯当たり5万円の「くらし応援臨時特別給付金事業」として約800世帯へ給付金の振込を実施したところであります。

また、コロナ禍による観光客等の急激な減少及び物価高騰等の影響を受けている市内観光関連事業等を回復軌道に乗せることを目的に、令和5年1月1日から3月21日までに市内宿泊施設に宿泊した方へ「たけはらふるさと商品券」を進呈し、市内外からの誘客、市内消費需要の喚起を図る宿泊客誘客促進事業を実施しております。

現在、石油価格・物価高騰により影響を受けている市民や中小企業者等の負担軽減を図るため、竹原商工会議所と連携・協議しながら、9月末からのプレミアム商品券の販売に向け準備を進めているほか、9月中旬から中小企業等燃料費等高騰対策支援金事業の申請受付を開始することとしております。今後も、国、県等の動向を注視し、支援が必要となる方の実情を踏まえた生活や事業に対する支援を行ってまいります。

以上、頂いた意見に対する現在の進捗状況等でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（今田佳男君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、令和4年度の決算特別委員会委員長報告における意見等への進捗状況等についての質疑はこれで終了いたします。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次回は9月19日火曜日10時から第2回の決算特別委員会を行います。

次回は、総務企画部関係の集中審査となります。1日での審査となりますので、委員の皆さんの質疑は準備をしておいてください。

以上で第1回決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時02分 散会